（様式３）
（調　書）

2025 年度

自己点検・評価書

2026 年 7 月提出

国際医療福祉大学成田薬学部

■薬学部（６年制学科）の正式名称と定員

国際医療福祉大学成田薬学部薬学科

入学定員（　120　）名、収容定員（　720　）名

■所在地

〒286-8686

千葉県成田市公津の杜 4-3

■薬学部以外の医療系学部がある場合、該当する学部の（　）内に○を記入し、その右に学科の名称を記載してください。

医学部　　（　○　）

歯学部　　（　　）

看護学部　　（　○　）

保健医療学部　（　○　）

その他　　（　○　）　名称：　医療福祉学部

■大学の建学の精神および教育理念

建学の精神

国際医療福祉大学は、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を建学の精神とし、その精神のもと、多彩な医療福祉専門職の育成とその地位向上を目指し、1995（平成7）年4月に「日本初の医療福祉の総合大学」として開学した。

この建学の精神「共に生きる社会」の実現は、生涯をとおして人権擁護に尽力した初代学長の大谷藤郎により提唱され、本学の医療福祉教育における各専門職の隔壁を外し、医療や福祉の専門職を目指す学生が同じキャンパスで共に学び、自らの専門に加え、常に自分の専門以外の幅広い知識や他人に対する優しい心を養うことが重要との考えのもと、開学から一貫して掲げてきたものである。

大学の基本理念

本学は、「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」という3つの基本理念と、この理念を実現するための7つの教育理念（人格形成、専門性、学際性、情報科学技術、国際性、自由な発想、新しい大学運営）を掲げ、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指した教育を行う。

3つの基本理念

（1）人間中心の大学

プロフェッショナルとしての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、幅広くバランスの取れた良識ある人間を育成すること。

（2）社会に開かれた大学

学問を創造的に追究するとともに、地域社会と一体となり、地域の医療福祉のニーズに応え、地域社会や医療福祉に関わる各界の人々の生涯教育の拠点としても機能できる大学となること。

（3）国際性を目指した大学

国際的センスを備え、いかなる国の人々とも伸び伸びと協働できる真の国際人を育成すること。

7つの教育理念

（1）人格形成

知識・技術のみに偏しない知・情・意を兼ね備えた人材を育み、「共に生きる社会」を目指していく。自ら考え、自ら行動する幅広くバランスの取れた人格の形成をはかる。

（2）専門性

日進月歩する医療福祉の高度化･専門分化に対応した、学問の確立と研究の推進を行う。医療福祉のプロフェッショナルとしてふさわしい能力を学生生活で身につけていく。

（3）学際性

医療福祉分野の大学の特性を生かして、他学科の専門科目も教養として修得し、授業外活動も重視する。総合的教養を併せ持つ医療福祉専門職を目指す。

（4）情報科学技術

情報化社会の進展に対応できるよう、すべての学科において最新の知識・技術を修得させ、情報科学技術に強い医療・福祉専門職を育成する。

（5）国際性

語学教育など一般教育だけでなく、専門教育や学生生活を通じて、人間（私人）としても専門家（公人）としても国際的視野を持った人材を育てる。

（6）自由な発想

人間としての品位や、社会のルール・マナーの遵守を前提におきながら、学生個人の自由な発想や行動を歓迎し、特に宗教・思想・社会運動への関心や研究活動を尊重する。

（7）新しい大学運営

時代の変化に即応して、大学の運営も年功序列を廃し、学生の立場から教員の評価もできるシステムを導入するなど、適時見直しを進め、自由闊達な校風の中で学生の自主性を育む努力をする。大学院教育については、特に生涯学習の視点に立って専門職育成のための教育、研究の充実を図る。

目　　次

１　教育研究上の目的と三つの方針　1

［現状］……1

［教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価］……5

［改善計画］……6

２　内部質保証　7

［現状］……7

［内部質保証に対する点検・評価］……9

［改善計画］……１０

３　薬学教育カリキュラム　１１

３－１　教育課程の編成……１１

［現状］……１１

［教育課程の編成に対する点検・評価］……１２

［改善計画］……１２

３－２　教育課程の実施……１３

［現状］……１３

［教育課程の実施に対する点検・評価］……１７

［改善計画］……１８

３－３　学修成果の評価……１９

［現状］……１９

［学修成果の評価に対する点検・評価］……２０

［改善計画］……２０

４　学生の受入れ　２１

［現状］……２１

［学生の受入れに対する点検・評価］……２３

［改善計画］……２３

５　教員組織・職員組織　２４

［現状］……２４

［教員組織・職員組織に対する点検・評価］……２８

［改善計画］……２９

６　学生の支援　３０

［現状］……３０

［学生の支援に対する点検・評価］……３１

［改善計画］……３３

7　施設・設備　３４
［現状］……３４
［施設・設備に対する点検・評価］……３６
［改善計画］……３７

8　社会連携・社会貢献　３８
［現状］……３８
［社会連携・社会貢献に対する点検・評価］……３９
［改善計画］……３９

1　教育研究上の目的と三つの方針

【基準　1－1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1 】 教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2 】 教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

［現状］

本学の理念並びに薬剤師養成教育に課せられた基本的使命を踏まえ、成田薬学部の教育研究上の目的は「学則」の第2節第2条第3項で規定し、薬学科の教育研究上の目的は「国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規程」の第 5 条に定めている。これら教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていることについての検証は、「成田薬学部自己点検・評価委員会」において実施されている。検証にあたっては、授業評価アンケート結果、学生の学修到達度、進級率及び入試区分別成績分析等を活用し、教育目標との整合性を確認している。また、教育研究上の目的は、学生便覧及び大学公式ホームページにて公表され、教職員及び学生に周知されている。具体的には以下のとおりである。

成田薬学部薬学科の教育研究上の目的

薬学科は、薬学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、「くすり」に対する専門的な知識と、臨床現場で発揮される高い能力、技術を備え、調剤した「くすり」の適切な説明や薬物療法について、的確なアドバイスができる薬剤師の育成を目的とする。

【基準　1－2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1 】 卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2 】 教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3 】 教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4 】 入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5 】 三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

［現状］

本学並びに本学部の教育理念、教育研究上の目的を実現するための方策として、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を策定している。これら三つの方針は学生便覧及び大学公式ホームページにて公表され、広く周知されている。

〈ディプロマ・ポリシー〉

学科では所定の単位を修得し、次に掲げる学科の特性を考慮した学科ディプロマ・ポリシーを達成した学生に学位を授与する。

DP1： 薬学に関する基礎および専門的な知識・技能をバランスよく有している。
DP2： 問題の発見から解決までの一連のプロセスの中で、必要な情報を収集し、科学的根拠に基づき論理的に考え行動できる。
DP3： 医療人を目指す者として、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる。
DP4： 薬剤師を目指す者として、使命感・倫理観・責任感を養い、他職種との連携を通して薬剤師の役割を理解、実践できる。
DP5： 保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している。
DP6： 医療の担い手を目指す者として、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽しあえる姿勢および意欲を有している。
DP7： 生命科学的知識および研究マインドを基に、薬物療法を実践する能力を有している。

〈カリキュラム・ポリシー〉
薬学科では教育目標を学生が達成できるよう、次の方針に則り教育課程を編成・実施する。

CP1：
a. 薬学の専門家として必要な知識・技能を修得するために、講義、演習、実習を相互に関連付けて科目を配置する。
b. 薬物治療の実践的能力を高めるために、知識・技能を統合した能動的学修を実施する。

CP2：
a. 問題発見から解決する能力および科学的根拠に基づいた論理的思考力を養うために、問題解決型学修(PBL)をはじめとする能動的学修を講義、演習、実習で実施する。また、参加型実践的科目として卒業研究を配置する。
b. 薬剤師として臨床での総合的実践能力を身につけるために、参加体験型学修である実務実習を行う。

CP3：
a. 医療人としてのコミュニケーション能力を養成するために、ロールプレイを含む参加型実習を行う。
b. 薬剤師の役割を理解するために、他職種との連携教育を実施する。

CP4：

a. 薬剤師としての使命感・倫理観・責任感および豊かな人間性を涵養するために、スモールグループディスカッション（SGD)等を含めた講義、演習、体験実習を配置する。
b. 国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける。
c. 生涯にわたり自ら研鑽できる医療の担い手になるために、ポートフォリオを用いた形成的自己評価の機会を設ける。

学業の成績は、授業参加態度、試験成績評価、レポート評価、課題達成状況などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を評価して判断する。

〈アドミッション・ポリシー〉
１． 求める学生像
本学入学者に求める要件を十分理解し、薬剤師として、豊かな心、コミュニケーション能力、新しい知識の追求に向けた関心や意欲を持ち、日々進化する薬物療法における高度化・専門化及び国際化に対応し、学びを深めるための科学的根拠に基づく論理的思考力を身につけることが期待できる人材。

２． 薬学科の入学者に求める能力
１） 知識・技能
高等学校等で学んだ教科に相応した基礎知識と、化学等の理数系科目の修得を通して身につけた科学的な思考力・理解力、また、語学系科目（英語）の修得を通して身につけた読解力
２） 思考力・判断力・表現力
薬剤師に必要な新しい知識を学ぶ意欲及び主体的な目標設定を基に努力を継続する力、自ら思考し、判断したことを適切に表現する力
３） 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度
本学の基本理念及び教育理念を十分理解し、薬剤師として「共に生きる社会」の実現に寄与する意志を持つ者、他者と協調的に連携を図り、地域とのつながりを大切に考え、薬学の発展に貢献したいという強い意欲を基に自他ともに研鑽し合う意志を持つ人であること。

【基準 1-3】
教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。
注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

［現状］
本学部における教育研究上の目的及び三つの方針の検証は、「成田薬学部自己点検・

評価委員会」を中心として定期的に実施している。

[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]

教育研究上の目的に関しては、点検の際に医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていることを確認した。**【観点 1-1-1】**また、教育研究上の目的は、学生便覧にて公表され、教職員及び学生に周知されている。**【観点 1-1-2】**入試選抜で重視するポイントについては、2025 年度募集要項からスムーズにアクセスできるよう、本学ホームページにアドミッション・ポリシーとともに掲載した。検証の結果、評価基準の明確化が必要と判断されたため、2025 年度より学力の 3 要素の評価重点を一覧表として整理し、本学ホームページ上に公開した。ディプロマ・ポリシーについてはカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの再検証や科目間連携の確認等の結果を踏まえて、今後審議を進めていく方針とした。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの対応関係について、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを用いて再整理を行い、両者の整合性を確認した。教育目標については、「コンピテンシーに基づく到達度評価」との整合性を確認した。各コンピテンシーに対応した評価指標を設定し、チューター面談及びポートフォリオを活用した形成的評価を実施している。ディプロマ・ポリシーは、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力（コンピテンシー）を具体的に設定している。**【観点 1-2-1】**

カリキュラム・ポリシーは、卒業までに学生が身につけるべきコンピテンシーを成長させるための方策として設定され、4 つの学士力である「知識、理解」「総合的な学習経験と創造的志向」「汎用的技能」「態度、志向性」を基に分類している。また、カリキュラム・ポリシーには、コンピテンシーごとの質を考慮し、学修成果（目標）と教授・学修活動が示されている。さらに、ディプロマ・ポリシーを踏まえて教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されており、教育内容についてはカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップによって可視化されている。評価については、「学業の成績は、授業参加態度、試験成績評価、レポート評価、課題達成状況などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を評価して判断する」と記されている。加えて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、コンピテンシーに基づく到達度評価が策定されており、具体的な教育法と評価法が記載されている。年度初めのチューター面談において、学生に評価基準を確認させることにより、目標達成のための具体的な行動について気づきの機会を提供し、教員との対話により形成的な評価になるような工夫がなされている。**【観点 1-2-2】【観点 1-2-3】**

アドミッション・ポリシーでは、薬学科の求める学生像及び薬学科の入学者に求める要件が示されている。また、入試選抜で重視する資質・能力を可視化するために、アドミッション・ポリシーに示す学力の 3 要素の評価の重点度を選抜方式ごとに示した一覧表を作成し、大学公式ホームページで公表している。**【観点 1-2-4】**

三つの方針については、教職員及び学生に周知が図られるとともに、大学公式ホームページで公表されている。また、本学のポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）に

て常時確認できるようにしている。さらに、アドミッション・ポリシーは大学公式ホームページに公表するとともに、入試ガイドにも明記することで受験生への周知に努めている。**【観点 1-2-5】**

＜優れた点＞

アドミッション・ポリシーに示す学力の 3 要素の評価の重点度を選抜方式ごとに示した一覧表を公表している。

＜改善を要する点＞

3 キャンパスに薬学部を擁する総合大学として、全薬学部合同でのポリシーの検証や共通要素の整理、および各学部の特色との整合性に関する協議が十分に行われていない点。

［改善計画］

三つの方針については、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に対応した教育の内容や、点検と必要に応じた修正を行っていく。また、評価に関しては、カリキュラム・ポリシーへの追加またはアセスメント・ポリシーの設定など、大学内で統一を図る必要がある。

3 キャンパス薬学部間でのポリシーの共通化については、各薬学部の特色を踏まえて、3 キャンパス薬学部合同会議を年 1 回開催し、ディプロマ・ポリシーの共通要素の整理及び各学部の特色との整合性について協議を行うこととした。なお、これら三つの方針については、成田薬学部自己点検・評価委員会において毎年度検証を行い、必要に応じて見直しを実施する。

２　内部質保証

【基準　２－１】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1 】 自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の６年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2 】 自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3 】 自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

［現状］

2024 年度は構成教職員数が少ないことから学部内委員会を設置せず、全教職員を対象とした学科会議で自己点検・評価（8 項目）を実施した。協議事項の増加により、より効率的な会議運営が課題となった。

2025 年度はこの課題を改善するため、学科内に 11 の委員会（自己点検・評価委員会、教務委員会、学生委員会等）を設置し、各委員会で協議・報告事項を事前精査した上で、全構成教職員が参加する月 1 回の学科会議（毎月第 3 月曜日）で審議・意思決定を行う体制へ移行した。これにより、議題整理の効率化と審議の質向上を図っている。

外部評価については、評価の公平性・客観性を高めるため、外部評価委員の選定基準を整備し、候補者の抽出を進めている（次年度導入予定）。【観点 2-1-1 】

教育研究活動の自己点検・評価では、教育研究の質保証の観点から、ディプロマ・ポリシーで要求されている7つの項目について、学生の能力・資質の到達度を自己評価し、さらなる成長を促すためにディプロマ・ポリシーに基づく「コンピテンシーに基づく到達度評価表」を用いて、各学年及び卒業時までの到達度評価を毎年実施している。評価結果は学年・項目別に集計し、学科会議及び自己点検・評価委員会で共有・検討し、学修支援（補習、演習での復習、オフィスアワー活用促進等）の改善に反映している。加えて、在籍状況（進級率等）を学年別に把握し、年度間の推移を点検することで、学修成果の状況を定量的に確認している。

卒業状況の分析は、第一期生が卒業する2029年度以降に実施予定である。【観点 2-1-2 】

2024 年度の自己点検・評価書は本学ホームページ(https://narita.iuhw.ac.jp/gakubu/ps/hyouka.html)で公開している。次年度以降も、年度ごとの自己点検・評価書を作成し、継続的に公表する運用を行う。【観点 2-1-3 】

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈:「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

［現状］

学科会議内で議題となった教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づき自己点検・評価委員会で自己点検・評価書の作成を行った。作成方法は、1)各学科内委員会に関連する項目の振り分け、2)学科内委員による項目内容の確認と問題点の抽出、評価書作成、3)評価書の内容確認、という手順で行った。評価の公平性・客観性を担保するため、外部評価者の導入を改善課題として位置づけた。

教育研究の質的・量的な向上を目的に、全学主催 FD 研修会が年 2 回と成田キャンパス主催 FD 研修会が年 1 回、全 3 回開催された。教員はこれらの研修会への参加が義務づけられている。2025 年度は「合理的配慮を必要とする学生や障害のある学生に対する支援」(第 1 回全学主催 FD 研修会)、「各キャンパス FD 活動報告と学生が選ぶグッドティーチング賞受賞者報告会」(第 2 回全学主催 FD 研修会)、「生成 AI の活用と適切な使用に向けた学生指導」と「医学部の英語教育と Web 教材活用事例」(成田キャンパス主催 FD 研修会) というテーマで講演が行われた。本学部全教員はこれらの研修会に参加し、各々、教育研究のさらなる向上を目指して自己研鑽した。第 2 回全学 FD 研修会の「学生が選ぶグッドティーチング賞」は、教員の教育に対するモチベーション維持のため、学生による授業アンケートを基にキャンパスごとに 1〜2 名程度を選出して授与する賞である。受賞者は授業における取り組みを発表することで、全教員の教育方法の向上につなげている。

2 年生の成績下位学生の学力向上を目指し、6 月に基礎科目（生物、物理・分析、化学）の補習を全 6 回行った。この補習は基礎的な問題を、インターネット上で解答する方式で行った。その際、教科書や参考書、講義資料などを学生自身で調べながら解答するように指導した。これは分からない事象や問題に対し、自身で調べて学修するという習慣を身につけさせることを目標として行った。加えて、必修演習科目の薬学演習Ⅰでも生物、物理・分析、化学の復習を行った。本演習では 2 年生全体の学力向

上を目的とした。そのため、2 年生をいくつかのグループに分けて、そのグループ内で成績上位者が成績下位者に教える形式（以下、ピアラーニング）で行った。また、全学生に対して、各授業で設定しているオフィスアワーを積極的に活用することを促した。講義で理解不十分な点はオフィスアワーに教員へ質問して、理解を深めることができるように体制を整えた。オフィスアワー以外でも可能な限り学生からの質問に対応するよう、教員に周知した。これらの対策の結果、1 年生と 2 年生の進級率はそれぞれ、97.9%、92.2%と高い水準を維持した。

2024 年度（1 年次）の進級率は 95.0%であった。2025 年度は、成績下位層を中心に補習（6 回）や演習での復習、ピアラーニング、オフィスアワー活用促進を体系的に実施した結果、1 年次の進級率は 97.9%となり、前年から改善が認められた。2 年次についても 92.2%となり、学年進行に伴う学修負荷の増加がある中で一定の学修成果が維持されている。

研究活動を行うために必要な機器及び施設・設備の整備を行った。2025 年度は公津の杜校舎の WA 棟 8 階に核磁気共鳴(NMR)装置と質量分析装置が導入された。2025 年度末に完成した畑ケ田校舎については、各研究室で使用する什器や測定機器、実験器具などが導入された。公津の杜、畑ケ田両校舎とも研究環境は計画に沿って必要な機器を年度ごとに購入し、研究環境の改善を図っている。限られた環境の中でも、それぞれの校舎において可能な限りの研究活動を展開している。畑ケ田校舎には薬用植物園が設置され、これから薬草を選定して栽培していく予定である。畑ケ田校舎 6 階は大学病院や医学部を含めた他学部他学科との共同研究スペースで、この場所を活用した共同研究を模索している。

［内部質保証に対する点検・評価］

2025 年度は、教職員増に伴い委員会体制を整備し、事前精査→学科会議で審議・意思決定する運用へ移行したことで、自己点検・評価の組織性・計画性が向上した。
また、到達度評価及び在籍状況（進級率等）の確認に基づき、補習やオフィスアワー活用、演習での復習、ピアラーニング等の学修支援を実施し、学修成果の維持・向上が認められた。

研究環境は整備途上であるが、分析基盤の段階的整備と共同研究スペースの活用を通じて、研究活動の推進を図っている。外部評価導入は次年度に向けた改善課題として、選定準備を進めている。

＜優れた点＞

・成績下位学生に対する補習と必須演習科目の受講、オフィスアワーの活用により学生全体の学力向上と学修に対するモチベーションを維持した点。
・限られた研究環境に適合した実験系を構築し、着実に研究を遂行している点。

＜改善を要する点＞

・外部評価委員：選定基準の整備→候補者抽出→依頼→外部評価実施→指摘事項の改善反映、の手順を明確化し、次年度から運用開始する。
・成績が向上しない学生に対する学習支援。
・研究環境のさらなる充足。

［改善計画］

各学科内委員会で関係する教育研究の質的・量的な解析を行い、成績下位学生の学力向上に必要な方策を立てて実行していく。併せて、学生の学習意欲維持のために、講義、実習、演習科目の内容を再検討する。その際、学生からの授業アンケートの活用や教員間での意見交換により、より良い内容に変更していく。
・評価の公平性を担保するため、外部評価委員を選定する。
・学部内独自の FD 活動を推進して、教育研究活動の充実を図る。
・研究環境のさらなる改善を目指し、必要な施設・設備の増強を大学に要望する。

３　薬学教育カリキュラム

（３－１）教育課程の編成

【基準　３-１-１】
薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1 】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）

補足：令和６年度入学生以降については、薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和４年度改訂版に沿った内容とします。

- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2 】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3 】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

［現状］

本学部は、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和 4 年度改訂版」の運用開始とともに、それに沿った教育課程をカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリー（履修系統図）を明示して体系的に編成している。

教養・語学教育の必修科目として「法学」「数学」「化学」「生物学」「データリテラシー」「英語講読 1」「英語 CALL1」を、それ以外は総合教育科目として多様なプログラムから選択履修できるように設定している。

人の行動と心理に関する教育は、「心理学」「コミュニケーション概論」「臨床心理学概論」を必修科目としている。

専門教育科目は、薬学教育の入口となる「薬学概論」「早期体験実習」、系統別に発展していく「基礎統計学」「分析化学 I、II」「薬品物理化学 I、II」「解剖生理学 I、II」「薬理学 I、II」「疾病と病態生理学 I、II」「有機化学 I、II、III」「天然物化学」「生化学 I、II」「分子生物学」「病原微生物学」「細胞生物学」「衛生化学 I」「公衆衛生学 I」、アクティブラーニングとなる演習として「有機化学演習」「医薬品構造解析演習」「薬学演習 I」、実習として「基礎薬学実習」「物理系薬学実習」「化学系薬学実習 I、II」を 2 年次までに展開している。

大学独自の教育として、1 年次には本学全学部共通の重点必修科目である「大学入門講座－医療人・社会人として成長するために－」「医療必修－医療の倫理とプロ意識・医療情報－」を行っている。2 年次には海外研修を必須とした「海外保健福祉事情 I、II」を展開している。これらは、提示された課題に対するグループワーク（SGD）による問題発見・問題解決能力の醸成、及び海外施設での共同活動による語学教育になっている。また、本学チーム医療の柱となる「関連職種連携論」を行っている。

［教育課程の編成に対する点検・評価］

本学部で編成されたカリキュラムは、2 年目まで大きな混乱もなく適用された。それらの優れた点、及び改善を要する点について、下記に示す。

＜優れた点＞

1. 専門科目と総合教育科目について、2 年次科目も新しく開講して系統的かつ発展的な教育内容がバランス良く進むカリキュラム設定になった。
2. 昨年度、「早期体験実習」で薬局・病院・卸売業者・製薬企業の四者への訪問としていたが、卸売業者と製薬企業への訪問を選択制とすることで訪問先を四者から三者に再編し、より効果的な実習内容となるように改善した。
3. 「基礎薬学実習」の内容改善を行い、スムーズに実習を行うことができた。
4. 「海外保健福祉事情 II」による海外研修で初めて海外へ行く学生が多く、国際感覚を身につける良い研修となった。
5. 「解剖生理学 II」において、医療倫理教育につながる解剖見学実習を行うことができた。

＜改善を要する点＞

1. 「早期体験実習」を行うために夏季休暇の一部を使用するため、長期休暇の確保が難しかった。このことから、開講時期の変更等の改善が必要と考えている。
2. 「データリテラシー」「基礎統計学」において、担当教員の異動に伴う教育体制の補完を要する。

［改善計画］

2025 年度は 2 学年分のカリキュラム編成の構築を進め、概ね実施することができた。2026 年度からは、活動拠点が公津の杜校舎（1、2 年）と成田病院のある畑ケ田校舎（3 年～）に分かれるため多くの問題点が生じる可能性がある。それを加味した改善を要する点を下記に示す。

1. 限られた教員が複数の科目で責任者となっており、教員の補充が必要である。
2. 2 拠点で効率よくカリキュラムを実施するための時間割構築に努める。
3. 夏季休暇中に行っていた「早期体験実習」の薬局訪問等を後期の開講期間に実施するように努める。

（３－２）教育課程の実施

【基準 3-2-1】
教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1 】学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2 】薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3 】学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

［現状］

本学部のカリキュラムは学年別の単位制として編成している。その実施に関するカリキュラム方針に基づいた講義、演習及び実習形式を構成し、それぞれに適した学習方略をもって教育を行っている。それらは各科目のシラバスへの記載をもって適切に進めている。カリキュラム実施内容は、学生便覧に記載の科目リスト、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー（履修系統図）として明示している。2 年次までの現況を下記に示す。

1. 講義形式

知識の修得を目的とした対面、及びキャンパス横断の共通講義等の場合に VOD や ICT を用いて実施している。講義により、小テストや確認試験、アクティブラーニングを取り入れ、一方向性の教育にならないように行っている。

2．演習形式

「有機化学演習」では化学構造分子作成ツールを用いてのグループワーク、「薬学演習 I」では演習問題の解法を議論するようなグループワークを行っている。医療倫理の醸成には、「大学入門講座－医療人・社会人として成長するために－」「医療必修－医療の倫理とプロ意識・医療情報－」での SGD と成果発表、及び解剖見学を取り入れている。

3．実習形式

実技・技能の修得を目的とした「基礎薬学実習」「物理系薬学実習」「化学系薬学実習 I、II」を講義後に体系的に開講している。与えられた課題に取り組み、ワークシートやレポートの提出を義務付けている。

【基準　3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1 】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2 】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3 】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

［現状］

本学の成績評価の方法・基準の設定は入学時の学生便覧に記載して、学生への周知を行っている。成績評価は、学則第 29 条に「成績の評価は、秀（S)、優（A)、良（B)、可（C)、不可（D）の 5 種とし、秀（S)、優（A)、良（B)、可（C）を合格、不可（D）を不合格とする」と定められている。また、本学では Grade Point Average（GPA）及び f-GPA 制度を導入し、その算出方法並びに適用範囲も学生便覧に記載している。

各科目の成績評価は、シラバスに評価方法の種類（定期試験、実技試験、小テスト、レポートなど)、及びその比率を記載して公正・厳格に評価している。成績評価の結果は、半期ごとに本学運営のポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）にて学生及び保護者ともに成績一覧を確認することができる。成績開示から一定期間、教務課を窓口に成績の異議申し立てができることを学生に周知している。

【基準　3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1 】　進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2 】　各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

［現状］

本学部の進級判定基準、留年の場合の取扱い等の設定は、入学時の学生便覧で周知している。入学時のガイダンス、半期ごとに行うガイダンス等、複数回の説明を行っている。2 及び 3 年次への進級要件は＜1 学年から 2 学年への進級条件：1 学年の必修科目（34 単位）のうち、すべての実習単位（2 単位）を含む 28 単位以上を修得していること。＞、＜2 学年から 3 学年への進級条件：1 学年の必修科目（34 単位）すべてを修得していること。2 学年の必修科目（45 単位）のうち、すべての実習単位（5 単位）を含む 39 単位以上を修得していること。＞となっている。また、留年した場合は次の通り、＜①合格した科目の単位は認められる。②不合格の必修科目は再履修し修得しなければならない。③不合格になった選択科目は、新たに希望して選択するものとする。④必修・選択科目とも前年度不合格であった科目の評点は取消し、無効とする。⑤在学年限について：同一学年における在学年数を 2 年以内とする（休学期間を除く）。但し、5、6 学年は通算で 4 年間在籍できる。＞である。

進級判定は、学科会議（2026 年 2 月 16 日）にて科目担当者から提出された成績結果を基に公正・厳格に行われた。2024 年度入学者 121 名のうち 106 名が 3 年次へ進級（87.6%）した。また、2025 年度入学者は 140 名であり、そのうち 137 名が 2 年次へ進級（97.9%）し、不進級者は 3 名であった。なお、入学者数（入学定員との関係を含む）の適切性については、「4　学生の受入れ（基準 4-2)」にて検証している。留年者のうち、退学者及び休学者を除く修学継続者には、新年度の在籍学年のガイダンスにて再履修科目への対応を、チューター教員から自学習の習慣化などを指導している。また、大学生活での学習意欲を維持するため、単位取得済科目及び次学年の科目に対しての聴講を認めている。また、成績不良者を減らす試みとして、学年を超えた学習グループを作り縦関係での情報共有をしやすくする環境にした。

【基準　3－2－4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1 】卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2 】卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3 】卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

［現状］

本学部は開設 2 年であり、卒業認定はまだ行われていない。卒業要件を満たすための履修科目に関する理解を促すため、ガイダンス毎に学生便覧に記載されている旨を周知徹底している。また、「ディプロマ・ポリシーのコンピテンシーに基づく到達度評価」を年度初めのチューター面談時に行い、学生が身につけるべき資質・能力を形成的に評価している。

【基準　3－2－5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

［現状］

本学成田キャンパスの新入生に対しては、入学時のオリエンテーションとして学生便覧に記載の学則、卒業に必要な単位、履修科目の種類（専門教育科目と総合教育科目及び必修・選択科目）、履修登録の方法などの共通項目の指導が教務課により実施される。さらに学科別のオリエンテーションにより、本学部のディプロマ・ポリシーの説明、6 年にわたる薬学教育の全体像などの概略のほか、1 年次の履修指導（時間割作成）を実施している。また、高校時の理科系科目の履修状況アンケート及び学修定着状況を把握するためのプレイスメントテスト（物理・数学・化学・生物）を実施して、個別の履修指導へと役立てている。本学部ではチューター制により学生個々の生活及び履修指導を行うため、必ず前期・後期に面談を実施している。そこでは、半期

ごとに生活・学修目標の設定と振り返りをポートフォリオとして作成し、指導に活用している。

定期試験前には試験に向けた心構え、注意事項、試験期間、成績開示や問い合わせ方法などについて、必要な情報の資料を掲示板に示してガイダンスにより指導している。

入学前教育として、専願制による入学予定者に対して、プレテスト（物理・化学・生物）を含むスクーリングを1月に学内で実施した。その後は入学直前まで、毎週の学習時間調査を行った。

[教育課程の実施に対する点検・評価]

【基準 3-2-1】

1年次では基礎学力の定着が必要であり、多くの科目で学習目標を達成するために小テストや確認試験などを実施し、一方向性の教育にならないような工夫と学習の習慣化を促していると評価した。2年次科目では、内容の質と量が上がるため試験実施日の調整を行い、十分な学習時間が取れるように配慮できたと評価した。多くの演習科目で複数回のグループワーク、成果発表を行っており、主体的・対話的な深い学びにつながると評価できる。実習科目では行った実験課題の成果をワークシートやレポートとして提出させて、正しく評価が行われていると判断した。

【基準 3-2-2】

成績評価方法と基準はシラバスの記載に従って、公正・厳格に評価されている。成績開示後、学生からの異議申し立てがあった場合は適切な確認と対応により、問題無く評価されていた。保護者への成績開示も適切に行われていた。

【基準 3-2-3】

学生便覧に記載の本学部の進級判定基準はガイダンスや保護者懇親会などで学生及び保護者へ適切に伝えてきた。そのため、進級要件を満たさなかった学生は留年となることを受け入れていることから公正かつ厳格に判定されていると評価した。

【基準 3-2-4】

開設2年の本学部では、開設後間もないため、現時点では評価対象外である。

【基準 3-2-5】

入学時のオリエンテーション、新年度初めのガイダンス、定期試験ガイダンス、年2回のチューター面談などを通じて、適切な時期に学生へ日々の履修指導を行ってきたと評価できる。また、成績不良者や留年者にはチューター教員による指導を継続的に行っていると評価できる。

入学前教育として行っている専願制の入学予定学生へのスクーリングは欠席者無く実施することができた。

＜優れた点＞

【基準 3-2-1】

学科横断及び複数のグループワークの実施、必修の海外研修が行われている。

【基準 3-2-2】

成績評価方法は、定期試験だけでなく複数種類を組み合わせた総合評価が行われている。

【基準 3-2-3】

本学部の進級判定は全教員参加の学科会議にて行い、成績不良者及び留年者を共通認識して、その後の対応に当たっている。2 期生（2025 年度入学者）の 2 年次への進級率は 97.9%であり、1 期生（2024 年度入学者）の 2 年次への進級率 95.0%より向上した。

【基準 3-2-4】

「ディプロマ・ポリシーのコンピテンシーに基づく到達度評価」を年度ごとに行っている。

【基準 3-2-5】

学生個々の成績確認や指導にはチューター制により迅速に対応できている。また、入学予定学生へのスクーリングは全員が来学して実施でき、毎週の学習時間調査により、学習の必要性を促した。

＜改善を要する点＞

【基準 3-2-1】

2026 年度に導入予定の視聴履歴が確認できる新たなツールによる VOD 科目の学修向上効果について評価が必要である。

【基準 3-2-2】

新規の開講科目では、成績評価につながる試験の難易度設定に苦労している場合がある。

【基準 3-2-3】

学年進行に伴い学修内容が高度化していることから、一部学生に対するさらなる学修支援の充実が課題である。

【基準 3-2-4】

卒業認定が行われていないため、該当なし。

【基準 3-2-5】

スクーリングを行った入学前教育後の学習時間調査の効果は、評価できていない。

[改善計画]

【基準 3-2-1】

視聴管理に関する新たなツールを利用し始める VOD 科目について、学修向上効果を評価する。

【基準 3-2-2】

前年度の試験難易度と成績評価を再確認し、修正を行う。

【基準 3-2-3】

1 期生は、畑ケ田校舎に主たる学修拠点が移行するため、新棟での学習しやすい環境整備を進める。

【基準 3-2-4】

該当なし。

【基準 3-2-5】

スクーリングを行った入学前教育後の学習時間調査の効果について、成績との相関性を評価する。

（３－３）学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1 】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するかの計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2 】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3 】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

［現状］

本学部は 3 ポリシー［ディプロマ・ポリシー（DP)、カリキュラム・ポリシー（CP)、アドミッション・ポリシー（AP)］に基づいて、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成して学生便覧で明示している。カリキュラム・マップでは、DP と学年進行上のカリキュラム編成の相関性、その学修成果の積み上げをカリキュラム・ツリーとともに確認することができる。学生は、これらの形成的自己評価を「コンピテ

ンシーに基づく到達度評価表」により、年度初めに前年度の評価を行えるようにしている。4年次には、実務実習に必要な資質・能力については、薬学共用試験（CBT、OSCE）を通じて確認される。

学習成果の評価につながる教育的質の向上について、各科目の学生アンケート結果を教育内容の振り返り、次年度への改善に向けて有効活用している。また、本学全体のFD活動として、グッドティーチング賞受賞者により講演があり、学修効果の改善・向上に活用されている。

［学修成果の評価に対する点検・評価］

開設2年ではあるが、2期生（2025年度入学者）の2年次への進級率は97.9%であり、1期生（2024年度入学者）の2年次への進級率95.0%と比較して上昇した。このことから、現時点での教育的質は一定程度担保されていると評価できる。次年度以降も学修成果の評価結果が高く推移できるよう、継続的に点検・改善を行う。

＜優れた点＞

本学部の教員が責任者である科目の学生アンケートの回答率は90%を超えている。また、学習成果の評価は、三つの薬学部で意見交換する場として「3学部長会議」を開始した。

＜改善を要する点＞

学年進行とともにDPで求められる到達度とカリキュラム編成の整合性を評価する方法を検討するよう努める。

［改善計画］

カリキュラム編成の総体的評価は、本学の三つの薬学部で行われているカリキュラム実施状況を共有し、「3学部長会議」を活用して教育的質の向上に努める。

４　学生の受入れ

【基準　４－１】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1 】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2 】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3 】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4 】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5 】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

［現状］

入学者受入れに関する方針は、アドミッション・ポリシーとして成田キャンパス薬学科ホームページに掲載され、本ポリシーに基づいて志願者を評価する入学試験を行っている。本ポリシーは、国際医療福祉大学（全学）アドミッション・ポリシーとの整合性及び文科省が定める学力の３要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を考慮して改訂され、本学の 2022 年度入試から適用されたものである。

入学試験は、これら学力の３要素を多面的・総合的に評価できるよう、入試区分ごとに３要素の重み付けを変えた多様な入試区分を設け、志願者の資質・能力を総合的に評価している。併願制入試の特待奨学生特別選抜、一般選抜前期、大学入学共通テスト利用選抜、一般選抜後期では、入学後の教育成果が高い学修レベルまで到達できるよう、「高校までの学力及び知識」、特に理数系科目の理解度を重視した選抜を行っている。また、一般選抜後期では当該年度の最終入試区分であるため、医療人を目指す意欲を適切に評価できるよう、個人面接を取り入れている。一方、専願制入試である学校推薦型選抜では、基礎学力及び医療人を目指す者としての資質・能力を重視し

た評価を行っている。さらに、学校推薦型選抜では、基礎学力に加えて小論文と 10 分程度の個人面接で医療人としての資質を総合的に評価できるよう工夫している。

入学後に薬学教育の内容を深く理解するためには、語学と化学が重要と考えている。そこで、留学生特別選抜を除くすべての入試区分で、英語及び化学を必須科目としている。英語と化学のほかは、物理、生物、数学を組み合わせた入学試験を行うことで、思考力・判断力に優れた学生を選抜している。なお、全ての入試区分において、志願理由書の書類作成上の注意の欄に、「学科アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を確認し、学科の求める学生像・要件をふまえ、志願理由や医療福祉専門職を目指す理由及び入学後の目標と抱負を、志願者が自筆で記入してください。」と明記し、医療人としての資質が評価できるよう工夫している。

上記の入学試験の合否判定は、成田薬学部教員代表者会議、入学試験判定会議、専任教員代表者会議において審議され、各々責任ある体制のもとで適切かつ公平に実施されている。

上記【観点 4-1-4】に関しては、特別支援学校などから学生を受け入れており、合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会が提供されている。

入学者の資質・能力についての検証は、薬学教務委員会にて在学生の成績と入試成績を入試区分ごとに分析し、その結果を薬学部内で共有して検証が行われている。この検証結果は、必要に応じて入試区分ごとの選抜方法の改善に使用される。

2025 年度に行われた主な入試区分は以下の通りである。

学校推薦型選抜（学科適性試験、小論文、個人面接）、特待奨学生特別選抜（学力試験）、一般選抜前期（学力試験）、大学入学共通テスト利用選抜（大学入学共通テスト）、一般選抜後期（学力試験、個人面接）

上記【観点 4-1-5】に関しては、アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の学修状況（進級率等）を指標として入試区分ごとの検証を行い、必要に応じて選抜方法の見直しに反映している。2024 年度入試では特待奨学生を一般選抜前期及び大学入学共通テスト利用選抜まで拡大して、入学者受入れを改善している。

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1 】最近 6 年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2 】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

［現状］

2025 年度の入学者数は 140 名であり、入学定員 120 名に対する割合（入学者数/入学定員数）は 1.16 であった。

入学者数の適切性については、成田薬学部教員代表者会議において、入試区分ごとの入試成績（得点、小論文、面接等）及び在学生の成績の分析結果を踏まえ、教育実施体制に照らして合格者数を決定している。

今後も入学者数の推移を継続的に点検し、必要に応じて選抜方法や合格者数の設定を見直す。

［学生の受入れに対する点検・評価］

入学の資質・能力は、入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた 6 種類の入試区分によって評価されており、【基準４－１】に適合している。

入学者数の適切性については、【基準４－２】に適合している。

＜優れた点＞

入学者の適性及び能力の評価については、成田キャンパス薬学科のホームページでも周知されているアドミッション・ポリシーに則り、基礎学力及び医療人としての適性を評価している。多様な入試制度を設けることで高い学修意欲と薬剤師への熱意を持つ優秀な学生をバランスよく選抜している。

入学定員数及び入学者数の観点では、入学者数は入学定員数と大きな乖離はなく、適正な入学者数が確保できている。

＜改善を要する点＞

薬剤師育成を中心とした広報活動を行ってきたため、大学における研究活動の内容が学生（受験生）に伝わりにくい状態である。

［改善計画］

18 歳人口の減少により、今後志願者増が見込めない現状を考慮すると、地方説明会や高校での模擬講義、オープンキャンパスなどで本学の研究・教育レベルの高さをアピールし、知名度を高めて、高い学力と学修意欲を有する高校生の受験につながるよう広報活動に力を入れる必要がある。

さらに、薬剤師教育を中心とした広報活動だけではなく、大学における研究においても情報発信を行い、学生の確保に尽力していきたい。

５　教員組織・職員組織

【基準　５－１】
　教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

補足：令和４年度大学設置基準等の改正に基づき、「専任教員」は「専任教員又は基幹教員」と読み替えます。

【観点 5-1-1 】 教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2 】 専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3 】 １名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4 】 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5 】 カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6 】 教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7 】 教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

［現状］

＜教員組織の編成方針＞

本学部では、教育研究上の目的を達成するため、薬学教育モデル・コア・カリキュラムに対応した教員組織を編成する。

具体的には、

・基礎系、臨床系及び社会薬学系のバランスを考慮した配置を行う

・教授を中心とした教育体制を確保する

・実務家教員を配置し、実践的教育を担保する

・若手教員の育成を推進する

本方針は成田薬学部自己点検・評価委員会にて毎年度検証・見直しを行う。

2025年5月現在、専任教員数は 29名（実務家教員 7名）である。1,2年次科目担当教員を中心とした配置で、専任教員数は設置基準（30名）に向けて、計画的に教員採用を進めている。本学部では学年進行に伴う教育体制整備のため、2027年度までに専任教員30名体制を構築する計画とし、基礎系及び臨床系教員の計画的採用を進めている。1名の専任教員に対して学生数が13.1名となるため、望まれる学生数　10名を達成し、

教育体制をさらに充実させるために教員増員が必要であり、継続的に公募による採用を行っている。さらに、専任教員の増員に加え、非常勤教員の活用及びティーチングアシスタント制度の導入を検討している。現在の29名の専任教員について教授、准教授、講師、助教の数と比率を表 5-1に示す。

表5-1 専任教員の数と比率

	教授	准教授	講師	助教	合計
人数（名）	14	4	3	8	29
比率（%）	48.3	13.8	10.3	27.6	100

教育・研究の中心となる教授が48%、准教授が14%である。その他の職位は 38%で適切に構成されている。

専任教員については、専門分野における教育上及び研究上の優れた実績を有する者を配置すべく原則として一般公募を行い、広く有能な人材の確保を目指している。その際に助教以上の職位については、原則博士の学位を要求している。さらに臨床系薬学の教員については、臨床現場での薬剤師の経験を必須としている。

採用された教員はそれぞれの専門分野において、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を獲得するために、常に関連する学会等での研鑽を欠かさない。毎年学会発表を含めた研究及び教育実績が更新されている。

専任教員の年齢構成については、定年が65歳のため70 歳代はおらず、60歳代は20.7%であり全員教授である。50歳代は教育・研究の中心となる教授と准教授で構成され、31.0% になる。40歳代と30歳代がそれぞれ24.1%と24.1% であり、各職種における年齢構成の比率に著しい偏りはない。女性教員は2名（6.9%）にとどまっており、今後は女性教員の積極的な採用を推進するとともに、研究と家庭の両立支援を含む環境整備を進める。

教員の採用及び昇任に関する規程として、「教育職員の職制及び任免に関する規程」が整備されている。専任教員公募の過程は、まず本学のホームページ上で必要な分野・職位を示し、さらに以下のように各職位について学位・教育経験等の要件を明記している。

（1）教授・准教授：博士号を有する者。６年制大学（４年制大学も可）での常勤教員歴を有することが望ましい。

（2）講師：修士号以上を有する者。６年制大学（４年制大学も可）での常勤教員歴を有することが望ましい。

（3）助教：修士号以上を有する者。

また、資格については薬剤師免許を有する者を求め、これにより臨床実習への対応力を重視している。さらに臨床系薬学を担当する教員については、実務経験を有することを明確に条件としている。選考過程においては、履歴書及び研究業績一覧のほか、

外部資金の獲得状況並びに教育経験の概略の提出を依頼している。また、薬学教育及び研究に対する抱負について詳細に記述した文書の提出を求めており、推薦状の提出も求めている。書類選考の後、薬学部長・薬学科長による面接を経て、「教育職員の職制及び任免に関する規程」に従い、人事委員会の面接を経て、採用が決定される。模擬講義の実施は現在行っていないが教育能力の評価の観点から、今後は採用過程における模擬講義の導入を検討する。学内での昇格人事も優秀な人材確保の手段として行っている。専任教員として、担当する専門分野に関する教育研究上の指導能力と高い見識があると認められる者を、大学の昇格に当たっての資格要件に従い、毎年候補者を選出して法人に提出している。最終的な昇任の可否は、新規採用と同様に法人によって決定される。

教員の採用及び昇任においては、上記の規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力や社会貢献等を十分に吟味し、それらを反映した慎重な選考が行われている。実務教員の最新医療研鑽のための一環として、若手教員に附属病院薬剤部での薬剤師業務への参加を推奨している。この業務を行うことで、臨床的視点を養うだけでなく、学生指導にもこの体験を活かせるなど、若手教員の成長を促していると考える。

【基準　５－２】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1 】 教員の活動が、最近５年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2 】 研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3 】 教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4 】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5 】 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

［現状］

毎年度末に全教員は、教育研究活動報告書（A、B）を大学に提出している。この際、教員には自己点検を求め、教育ポートフォリオとともに提出している。この自己点検報告書を基に学部長・学科長が業績を客観的に評価し、この評価を基に適切な教育研

究活動を行うように指導することとしている。その結果すべての教員の業績が適切に記載されている。学部長・学科長は全教員の教育ポートフォリオをまとめて報告書を作成するとともに、全学FD にて教員へのフィードバックを行っている。また、科研費申請前に、学部長・学科長で申請調書を添削し、競争的資金獲得を目指している。教員はそれぞれの専門の研究分野で研究成果を挙げている。研究内容は広範囲にわたり、学内はもとより他大学との共同研究や企業との共同研究も盛んである。教員の活動は教育研究上の業績等を、ホームページからリンクしたリサーチマップ上で開示しており、本開示内容は、毎年更新している。

医師及び臨床系薬学教員の一部は、リサーチアソシエイトや診療従事者（医師・薬剤師）として医療機関（大学附属病院）にて登録されており、積極的に医療現場との連携を進め、最新の医療情報の取得と教育研究へのフィードバックに努めている。

各教員に対する個人教育研究費や卒業研究を指導するための経費は教員研究費として分配を行い、予算が適正に使用されているか管理し、運用されている。また、本学には毎年公募される学内研究費があるが、本学部で採択された教員は8名で総額は1,600万円（2025年度）となる。この研究費の採否に関しては、複数の審査委員による審査の結果を総合的に勘案し決定される。審査の結果、毎年8月頃に配分額が決定されるが、一人当たり100～300万円となる。2025年度の外部資金については10名が科学研究費を、6名が受託研究費・研究助成金を獲得しており、さらに次年度に向けて資金獲得を目指している。教員の平均授業時間は180.6時間であり、特定の教員に負担が偏らないように、成田薬学部自己点検・評価委員会にて点検・改善に努める。本学は研究に関する統括部門として、東京赤坂キャンパスに「研究管理室」が設置されている。このセンターの発信で、科研費を始めとする外部資金を獲得するための情報がセンターのホームページ（学内限定）上やメール等で、全研究者宛に常時提供されている。主な情報提供内容は、1）主要な学内締切日、2-1）研究管理室からのお知らせ、2-2）倫理指針改正及び臨床研究法について、3）研究者（研究補助者）が受講すべき研修について、4）科研費の使用・改正ガイドラインへの本学対応について、5）科研費申請に向けて、6）公募情報、7）セミナー･講演会･シンポジウム等のお知らせ、である。本学部教員もこれらの情報を元に研究費獲得に励んでいる。また、この「研究管理室」は、科研費の調書作成に関するアドバイスや科研費の事務処理等を行う専門分野であり、本学部教員もそのシステムを利用している。

本学における教員の教育研究能力の向上を図るための活動は、全キャンパスにまたがるFD委員会が推進している。具体的な取り組みとしては、FD委員会が全学的な合同教員研修会を年2回（9月、3月）実施している。

研究能力の向上を図るための取り組みとしては、「国際医療福祉大学学会学術大会」を開催している。本学会は2011 年に設立され、保健・医療・福祉の進歩、啓発、連携を目的として、他キャンパス他学部の教員たちとの意見交換の場としている。本学の査読付き「国際医療福祉大学学会誌」への論文投稿や、学術大会でのシンポジウム、口頭発表、ポスター発表などを行うことができ、研究能力向上の一助となっている。

教育上の指導能力に関しては、学生による授業評価アンケートで評価を行っている。14項目の質問に対する回答を点数化並びにレーダーチャート化し、前期・後期それぞれの終了時に各教員に開示される。また自由記載も添付され、これらのデータで教育指導に問題が認められる場合は、学部長・学科長から注意喚起が行われ、常に指導能力の向上が図られる。また、全キャンパスを対象として、授業評価アンケートで高い評価を受けた教員に対しては「学生が選ぶグッドティーチング賞」が授与され、表彰される。受賞者は3月17日の合同教員研修会にて口頭発表し、報告書は大学教職員にメールにて配信されている。全教員が各々の教育内容と方法を見直し、授業改善のための参考にしている。本学の授業評価アンケートは授業（講義）用、演習用、実験・実習用に分かれており、アンケートの様式は質問項目に対して選択回答する部分と自由記載する部分（意見・要望・感想など）で構成されている。なお、アンケートは本学のポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）を用いている。授業評価アンケートの質問項目については、FD 委員会が定期的に内容の見直しを行っている。

本学成田キャンパスには、成田薬学部の他、医学部、成田看護学部及び成田保健医療学部を設置している。これらの学部の教育活動への対応は全学部に共通の事務組織で一元的に行っており、事務業務の効率化を図っている。具体的には教育活動を支援する事務体制として、教務課26名、学生課9名、国際室10名、図書館事務職員8名を配置している。学籍管理、履修登録、成績管理などの全学で共通する業務は事務局教務課が担っており、各学科の教務委員と事務職員で構成され月1回開催される教務委員会において、情報を共有し対応している。薬学部事務室職員は、種々の問い合わせや相談への対応などの学生の支援、授業資料の印刷や出席管理などの教員サポート等の支援業務を主に担当している。どの部局の職員も毎年4～6 回の職員研修会（SD）及び試験が実施され、常に能力の向上に努めている。

［教員組織・職員組織に対する点検・評価］

教員組織の編成方針は策定済みであるが、今後は運用状況の検証を継続する必要がある。**【観点 5-1-1】**基礎系教員を中心に構成し、今後、学年進行、教育課程に応じて、実務系、臨床系教員の配属が決定している。設置基準に定められた専任教員数を満たしつつ、教育研究体制を段階的に整備していく。**【観点 5-1-2】**教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成は適切であったものの、女性教員が少なく、改善が必要である。**【観点 5-1-2】**現在の学生収容定員は 240 名である。1 名の専任教員に対して学生数が 13.1 名となるため、望まれる学生数 10 名と比較すると教員数が若干不足しており、公募による採用を行っている。**【観点 5-1-3】**専任教員については、専門分野における教育上及び研究上の優れた実績を有する者を配置すべく原則として一般公募を行い、広く有能な人材の確保を目指している。**【観点 5-1-4】**主要な科目については、専任の教授または准教授が適切に配置されている。**【観点 5-1-5】**教員の採用及び昇任においては、「教育職員の職制及び任免に関する規程」に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力や社会貢献等を十分に吟味し、それらを反映し

た慎重な選考が行われている。**【観点 5-1-6】**次世代を担う教員の育成を促進するため、教育研究環境や支援体制のさらなる充実に努める。**【観点 5-1-7】**教員の教育研究活動は毎年度自己点検評価され、教員個人の業績はホームページ上で公開されている。**【観点 5-2-1】**

研究活動に必要な環境整備を段階的に進めており、研究費配分、外部資金獲得、研究時間の確保、研究機器の整備等は、着実に進められている。**【観点 5-2-2】**教育の FD 活動は全学及び学部を通じて、授業評価アンケートや研修会等が定期的に実施・開催されており、教員の教育改善に役立っている。**【観点 5-2-3】**実務教員の最新医療研鑽のための体制は、大学病院との連携により確保されている。**【観点 5-2-4】**教育研究活動に必要な職員組織は、キャンパス全体を統括する事務職員組織（教務課、学生課等）に加え、学部に常在する職員を整備中である。**【観点 5-2-5】**

以上より、本学部の教員組織は教育研究活動の実施体制を整備しつつあるが、教員数の充足及び編成方針の明確化が今後の重要な課題である。

＜優れた点＞

本学は医療系の総合大学であり、特に成田キャンパスには臨床系科目のすべての領域で専門教員が在籍している。

＜改善を要する点＞

教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針は策定済みであるが、今後は運用状況の検証を継続する必要がある。次世代を担う教員の養成に関しては、今後待遇改善を進めるべきである。

［改善計画］

教育研究活動の実施に必要な教員組織の運用状況の検証方法の策定について、検討をすすめる。薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に対応した教育面の充実を目指した FD、SD 活動を引き続き推進する。

６　学生の支援

【基準　６－１】
修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1 】 学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2 】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3 】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4 】 学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

［現状］

本学では、学生の学習及び生活支援を目的に「チューター制度」を導入している。1年次の学生からチューター教員1名を約10名の学生に対して配置し、さらに各学年には学年主任及び副主任を配置し、学習・生活・進路に関する相談に随時対応している。また、各期開始時には個人面談を実施し、成績表及びラーニングポートフォリオを基に学習指導を行っている。2025年度は対面で個人面談を実施した。さらに、進級不可が決定した学生にはチューター教員が面談を行い、保護者を交えた三者面談を実施し、その記録を教員内で共有している。その後、必要に応じて学業・生活面の追加支援を行い、進級に向けたフォローアップを実施している。

本学には「学生相談室」が設置されており、臨床心理士が火水金曜日に常駐している。学業・生活・対人関係・メンタルヘルスに関する相談に対応し、必要に応じて適切な専門機関と連携することで、学生が安心して大学生活を送れる環境を整えている。また、ハラスメント防止に関する体制も整備されており、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の定義や具体例を「学生生活の手引き」に記載し、学生に周知している。ハラスメントに関する相談窓口として、相談担当教職員を定め、電話やメールでの相談が可能な体制を整備している。学生が安心して相談できる環境を整え、被害の早期発見・解決を図っている。

学生の健康管理の一環として、毎年春には健康診断を実施し、学生の健康状態を把握するとともに、必要な場合は適切な指導を行っている。また、入学前に 5 種類の抗体価検査を必須としており、陰性の場合は入学前にワクチン接種を推奨している。接種が間に合わない場合は、1 年次 9 月の早期体験実習前までに接種するよう指導している。なお、B 型肝炎ワクチンは接種完了までに時間を要するため、1 年次は免除し、5 年次の実務実習前に必須としている。新型コロナウイルスワクチン及びインフルエンザワクチンについては、接種を推奨するが必須とはしていない。

また、実験実習科目（「基礎薬学実習」）については、事故防止の観点から専任教員 7 名で対応した。また、学生への安全教育については、実習書に明記するとともに必ず実習前講義で注意喚起を行っている。学生は全員、学生教育研究災害障害保険に加入している。

学生生活支援に関する意見の収集は、学生課及び学生委員会が全学を対象に実施している。2025 年度は、5～6 月に「学生生活アンケート」を実施した。アンケートでは、学生生活全般（地域生活、経済状況、事件・事故、大学内施設の充実度など）に関する質問を設け、自由意見も記載できる形式とした。学生から改善要望の多かった項目については、学内各部署と共有し、順次改善を進めている。また、自由意見に対する各部署の回答は掲示により学生へ周知している。調査結果は、学生生活安全対策の検討資料として活用するとともに、新年度オリエンテーションでの生活安全指導にも用いている。

授業に関する学生の意見収集のため、教務課ではほぼすべての講義・実習に対し「授業評価アンケート」を実施しており、結果は集計後、各担当教員へ送付されている。これにより、教育の質向上に向けた改善が行われている。講義担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、学生が質問や意見を伝えられる環境を整えている。

本キャンパスには防災委員会を設置し、組織的かつ効率的な防災対策を実施している。

［学生の支援に対する点検・評価］

本学では、1 年次の学生からチューター教員 1 名を約 10 名の学生に対して配置し、さらに学年主任・副主任とともに学習・生活・就職に関する相談に対応している。各期開始時には個別面談を実施し、成績表及びラーニングポートフォリオを用いて学習指導を行っている。進級不可の学生に対してはチューター教員が保護者を交えた三者面談を実施し、必要に応じてフォローアップを行っている。また、「学生相談室」では臨床心理士が常駐し、心理的支援を提供している。これらの取り組みにより、学習・生活・心理面の多角的支援体制が整備されている。加えて、ハラスメント対策として、学生生活の手引きにて具体的な定義や事例を示し、学生相談窓口の教職員を明示することで、相談しやすい体制を整えている。相談方法についても電話・メール等の手段が明記されており、被害者が安心して相談できる環境づくりに努めている。個別面談における学生のフィードバックや進級不可学生への支援記録をもとに、制度の運用改

善を継続している。また、学生相談室の対応件数や相談傾向も分析し、体制の充実を図っている。【観点 6-1-1】

本学では、キャリアデザイン委員会を中心にキャリア支援を行っており、1 年次から早期の進路への意識づけを行っている。【観点 6-1-2】

本学では、学生の声を反映するため、「学生生活アンケート」「授業評価アンケート」を活用している。2025 年度の学生生活アンケートでは、自由記述を含め多様な意見を収集している。改善要望の多い項目は学内関係部署と共有し、順次対応を進めた。対応結果は掲示により学生に周知している。授業評価アンケートはほぼ全講義・実習において実施され、担当教員にフィードバックされている。オフィスアワーの設定も義務付けられ、学生が意見を伝えやすい環境が確保されている。【観点 6-1-3】

学生の健康管理として、毎年春に健康診断を実施し、必要に応じて指導を行っている。入学前には 5 種類の抗体価検査を必須とし、陰性者には予防接種を推奨している。B 型肝炎ワクチンは 1 年次免除、5 年次の実務実習前に必須としている。新型コロナウイルス及びインフルエンザワクチンについては推奨に留めている。キャンパスには防災委員会が設置されている。また、ハラスメント対策として、学生生活の手引きに相談窓口を明記し、教職員を相談担当として指定することで、学生が安心して相談できる体制も整えられている。【観点 6-1-4】

＜優れた点＞

本学では、チューター制度、学生相談室を通じて、学習・生活・心理面の相談体制が整備されている。特に、臨床心理士の常駐により、学生が心理的なサポートを受けやすい環境が確立されている。

また、学生の意見を教育や学生生活に反映するための仕組みが充実している。学生生活アンケート、授業評価アンケートを通じて、学生の声を収集し、実際に改善につなげる体制が機能している。

さらに、安全面では、入学前及び 5 年次の実務実習前の抗体価検査・予防接種を必須とし、感染予防対策を徹底している。また、毎年の健康診断により学生の健康状態を把握し、必要な指導を行うことで、健康管理体制の強化を図っている。

加えて、附属病院と連携し、専門的な医療サービスを提供することで、学生が必要な医療を迅速に受けられる体制を整えている。これにより、学業や実習に専念できる環境が確保され、学生の健康と安全を包括的にサポートする仕組みが機能している。

学生が孤立することがないように、そしてさらに多くの学生が互いに交流を持つようにするために、学年を超えたグループを作成し、勉強や学生生活のサポートをみんなで行う取り組みを行い始めた。

＜改善を要する点＞

2025 年度の女性教員は 1 名であった。今後、大学法人と連携し、さらなる女性教員の増員を図る必要がある。

キャリア支援については、学生の希望する就職先の選択肢が広がるように病院、製薬企業、行政などへの進路支援の強化が必要である。

学生の面談記録の共有体制については、さらなる効率化と利便性向上の余地がある。また、チューター教員以外の教員に至ってはさらに参照しにくい状況にあるため改善が必要である。

抗体価検査の情報の集約を薬学部と健康管理センターの 2 か所で行っており、学生の利便性向上を目的として、抗体価情報の管理体制一元化の改善が必要である。

今後の卒業研究活動を見据えて、勉強や学生生活のサポートに研究室所属の大学院学生を含めていくような改善が必要である。

［改善計画］

大学法人と連携し、女性教員の増員を推進する。

インターンシップの機会の拡充や病院、企業との連携を強化し、学生の卒業後の進路の選択肢を広げる施策を進める。

以上より、本学の学生支援体制は、学習・生活・心理面・健康・キャリアなど多面的な側面において適切に整備され、学生の声を反映した継続的な改善も実施されていることから、【基準 6－1】に十分に適合している。女子学生が相談しやすい環境整備や、女性教員による指導・支援の機会を確保するうえで課題が残されており、今後は、女性教員の計画的な採用・配置を通じて、より多様なニーズに対応できる支援体制の実現が期待される。

学生の面談記録に関しては、web 上で一括管理を行い、学生の状況を速やかに把握できるようにしたいと考えている。

学生にとって分かりやすいように、抗体価検査の情報の集約を一元化できるように調整を行う。

研究室配属や卒業研究活動を見据えて、大学院学生も学部学生支援体制に関われるような方策を進める。

7　施設・設備

【基準　7-1】
教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

［現状］

1、2年次に講義と実習を行う公津の杜校舎には、WA棟9階に講義室として定員162名(216 m^2)規模の教室が2つ設けられている。WA911室は可動式机でありグループワークやチーム基盤型学習に適した仕様となっている。これらの講義室には、講義用AVシステムが整備されている。また、同じフロアの定員12名(約45 m^2)規模の会議室2部屋を学生の自習室として開放している。基礎薬学、化学系及び物理系の実験実習用として、WA棟9階にドラフトチャンバー4基が設置された定員144名(366 m^2)の実験室が整備されている。この実験室には各実習で必要なガラス器具類が実習毎に整理整頓されている。実習機器としてエバポレーター18台、恒温乾燥機4台、微量分光光度計4台、電子天秤8台、マイクシステム1セットも設置されている。各実習の準備を行うための化学系実験準備室(69 m^2)と物理系実験準備室(69 m^2)が併設されている。化学系実験準備室はドラフトチャンバー1基、エバポレーターとその周辺機器2セット、凍結乾燥機とその周辺機器1セット、精密天秤1台、高速液体クロマトグラフィー装置1台がある。2025年度には新たにフラッシュ精製装置1台を導入・設置した。物理系実験準備室には、ドラフトチャンバー1基、精密天秤1台、製氷機1台がある。分析機器は、学習機器室(72 m^2)に集約されており、赤外分析装置2台、紫外可視分光光度計2台、高速液体クロマトグラフィー装置1台、分光蛍光光度計2台、示差熱・熱重量同時測定装置1台、示差走査熱量計1台、精密天秤1台、超純水製造装置1台、純水製造装置1台がある。これらの部屋の許容電気容量上限が小さいため、実際の運用には工夫が必要である。許容電気容量の上限を引き上げることを検討するとともに、現状は実習内容の再検討で対応し、電気容量の大きな機器を畑ケ田校舎で使用するなどの検討も行っている。生物系実験のための実験室(72.00 m^2)2部屋及びNMR室(57.50 m^2)はWA棟8階の基礎医学研究センター内にある。生物系実験室には実験を遂行するために必要な機器としてクリーンベンチやオートクレーブなどが整備されている。分析器室にはBruker製400 MHz NMR装置(AVANCE series) が1台、直接導入法による島津製質量分析装置 LCMS-9030が1台設置されている。WA棟7階には、動物実験センター(369 m^2)が設置されており、動物を用いた実験が実施できる体制となっている。

図書館はE棟1階に看護、保健福祉、薬学に関連した書籍と雑誌を収蔵する成田キャンパス図書館が、WA棟3階に医学系の書籍・雑誌を収蔵する医学図書館がそれぞれ設置されている。雑誌については、電子ジャーナルとして Science Direct、Springer Link、Wiley Online Library、American Chemical Society、New England Journal of

Medicine、メディカル　オンライン、医書など約 15,900 種（アーカイブを含む）を購入しているほか、各種データベース（医中誌 Web、SciFinder、Cochrane Library、今日の診療 WEB 等）も利用可能である。電子ジャーナル及び電子書籍は、IUHW INFO NAVI で検索可能で、リモートアクセスサービス「e リソースコネクト」により学外からのアクセスも可能となっている。薬学関連の書籍は、新設であるため少ないが、シラバス掲載図書はすべて購入対象とされている。加えて、学生からの要望（随時）及び教員からの推薦（年 2 回）を取り入れて、図書委員会で検討の上、購入する書籍を選定し蔵書の充実に努めている。開館時間は、授業日は 8:30-21:30、土曜日と夏季・春季の長期休暇期間は 8:00-17:00 である（国際医療福祉大学図書館のホームページ：https://www.iuhw.ac.jp/library/、国際医療福祉大学成田キャンパス図書館ホームページ：https://opac.iuhw.ac.jp/Narita/opac/Top)。Wi-Fi 接続と有線 LAN 接続によるネットワーク環境が整備されており、教職員と学生が利用可能である。学生は Wi-Fi によるインターネット接続により、講義資料等を電子媒体として閲覧しながら授業を受けることが可能である。有線 LAN は主として大学から各教員に支給された PC と、大学施設に設置された PC に対して使用されている。教育研究に使用する機器の増設や更新及びネットワーク環境の改善等については、教育機器整備検討委員会で審議され、教育環境の維持・改善に努めており、2026 年 3 月に公津の杜校舎では SINET6 への接続を含むネットワーク環境の改善を行い、教職員及び学生が利用している。

3 年次以降の授業が行われる畑ケ田校舎［敷地面積：10,149.94 m^2、校舎：延床面積 8,760.28 m^2］が 2026 年 3 月に完成した。畑ケ田校舎は国際医療福祉大学成田病院に隣接している。校舎は 6 階建てで、1 階から 5 階までは主に成田薬学部の講義と実習に、6 階は医学部との共同実験スペースとして活用する。加えて、薬草園(200 m^2)、危険物保管庫(9.07 m^2)を併設した。1 階は 147 席の講義室 2 部屋(各室およそ 191 m^2)、34 席の自習室 1 部屋(86.03 m^2)、男性更衣室 1 部屋(47.01 m^2)、女性更衣室 1 部屋(81.30 m^2)、事務室(80.95 m^2)等を設置した。2 階は 147 席の講義室 2 部屋(各室およそ 191 m^2)、42 席の講義室 4 部屋(各室およそ 60 m^2、この 4 部屋は可動式間仕切りで仕切られており、仕切りを取り払うと 168 席以上、248.71 m^2 の講義室としても使用可能)、204 席のラウンジ 1 部屋(311.30 m^2)を設置した。これらの講義室にも、講義用 AV システムが整備されている。3 階は 144 席の実習室 1 部屋(326.17 m^2)、生物・微生物系研究室 1 部屋(121.55 m^2)、共同培養室 1 部屋(62.72 m^2)、衛生系研究室 1 部屋(122.44 m^2)、低温倉庫(60.40 m^2)、薬理・生理系研究室 1 部屋(121.12 m^2)、物理・薬剤研究室 1 部屋(65.04 m^2)を設置している。4 階は実務系研究室 1 部屋(129.73 m^2)、服薬指導・フィジカル室(132.54 m^2)、DI 室(119.92 m^2)（服薬指導・フィジカル室と DI 室は間仕切りで仕切られているが、仕切りを外すと 252.46 m^2 の実習室として使用可能)、注射剤・無菌・調剤室 1 部屋(121.55 m^2)、軟膏・水剤・散剤・計数調剤・監査室 1 部屋(125.49 m^2)、社会・薬学研究室 1 部屋(122 m^2)、薬物動態研究室 2 部屋(各室およそ 60 m^2)を設置している。これら（服薬指導・フィジカル室、DI 室、調剤関連室等）は、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）として活用できるよう整備

している。5 階は動物実験施設と教員の居室、会議室が設置されている。動物実験施設 1 ゾーン(602 m^2)には実験室 5 部屋、飼育室 5 部屋、ケージ等の滅菌や洗浄を行う洗浄室、飼育事務室及び更衣室などを設置した。動物実験施設と明確に区切られたゾーンに教員個室 12 部屋(1 室は 17.00 m^2 他 11 室は 16.28 m^2)、学部長室 1 部屋(43.37 m^2)、応接室 (14.14 m^2)、大会議室 1 部屋(66.58 m^2)、教員室 1 部屋(77.79 m^2)、非常勤講師等のための講師室 1 部屋(31.03 m^2)等が設置されている。6 階は共同実験施設として医学部などの他学科や大学病院の教職員との共同研究に使用するため、共同実験室(928.03 m^2)、測定機器室 2 部屋(各室およそ 60 m^2)、培養室 1 部屋(65.00 m^2)、フリーザー室 (27.43 m^2) を設置した。上述の各講義室や教員個室等には必要な什器類を設置した。また、3 階及び 4 階の実験室や実習室には必要な什器類や機器類が設置された。主な機器として、ドラフトチャンバー、オートクレーブ 7 台 (実習室及び複数の研究室に設置)、生物顕微鏡 65 台、実体顕微鏡 20 台、化学発光検出装置 2 台、プレートリーダー、超純水製造装置、水剤台 4 台、調剤台 4 台 (以上いずれも実習室に設置)、トリプル四重極型質量分析装置システム、オールインワン蛍光顕微鏡、ナノ粒子解析装置、高速液体クロマトグラフィーシステム、マクロラマン分光装置、CO_2 インキュベーター6 台、超低温フリーザー6 台、フリーザー10 台、冷蔵庫 10 台、超高速遠心機、リアルタイム PCR 装置、溶出試験器、位相差顕微鏡 4 台、安全キャビネット、クリーンベンチ (以上いずれも適切な研究室に設置) などが設置された。実験動物施設には洗浄設備及び滅菌設備などが備えられている。畑ケ田校舎のネットワーク環境は公津の杜校舎と同等の利用を想定して整備しており、SINET6 への接続は計画に従って 2026 年 9 月以降に実施予定である。

[施設・設備に対する点検・評価]

1、2 年次の学生が講義・実習を行う公津の杜校舎について、講義室・実習室は整備されており、講義や実習が実施できている。また、講義室が設置されているフロアで不足していた女子トイレを 3 か所に増設し、短い休憩時間での女子トイレ使用に関わる不便を解消した。3 年次以上の学生が講義・実習を行う畑ケ田校舎は 2026 年 3 月に竣工した。講義室・実習室・各研究室が整備された他、学生や教職員が利用できるラウンジや自習室、医学部等他学科や病院の教職員との共同研究を実施するための施設等を整備した。講義や実習に必要な什器類や機器類が整備され、講義や実習を実施する準備ができている。共同研究施設については 2026 年度以降に計画に従って機器等の整備を進める予定である。ペーパーレス化・デジタル化に伴って一層必要となるネットワーク環境は、公津の杜校舎で SINET6 接続などの改善が行われて、教職員及び学生によって利用されている。

公津の杜校舎の実習室、化学系実験準備室、物理系実験準備室、学習機器室については、電気容量の上限が小さく、化学系実験で加熱装置、エバポレーターを同時に使用すると、ブレーカーが落ちる。このことから、一部の実習において電気容量上の制約が認められるため、実習内容の工夫と設備改善を並行して進めている。電気容量の

上限引き上げによる環境改善を検討しつつ、現状は実習内容の見直しにより対応している。畑ケ田校舎では、当初予定していた低温室設備が関係者の間での検討により縮小されたことから、新たに利用可能なスペースが生まれた。今後電源整備などで有効活用する方策を検討している。

＜優れた点＞

公津の杜校舎は、成田薬学部の講義室、実習室が同じフロア(WA 棟 9 階)にあり、短い休憩時間内に講義室や実習室を移動することが可能である。また、リベラルアーツ科目である総合教育科目は 1、2 年次で履修するため、その多くが開講される公津の杜校舎で専門科目の講義・実習を受けることは学生にとって大きなメリットである。さらに、同一フロアにある共同研究室には、常時成田薬学部教員が在席しており、学生からの質問などに素早く対処可能である。

2026 年度より 3 年次以降の学生が利用する畑ケ田校舎が竣工し、2026 年度からの講義や実習に必要な什器類・機器類が設置され、使用準備が整った。畑ケ田校舎は国際医療福祉大学成田病院に隣接しており、今後の成田病院とのより緊密な連携につながる。

＜改善を要する点＞

公津の杜校舎の実習室の電気容量の上限引き上げについて引き続き検討が進められている。

畑ケ田校舎のネットワーク環境は計画に従って 2026 年度に SINET6 への接続を整備予定である。また、4 年次に行う実務系実習に要する什器類や機器類は、一部が 2025 年度に畑ケ田校舎に設置され、残りの部分についても計画に沿って引き続き整備予定である。共同研究施設については必要とされる機器類の設置は計画に沿って 2026 年度以降に整備を進める。

［改善計画］

公津の杜校舎の実習室、化学系実験準備室、物理系実験準備室の電気容量上限引き上げを検討しつつ、電気容量に見合った実習内容を検討する。困難な場合は新設した畑ケ田校舎で実習を行うことも検討する。化学系実習では有機溶媒を使用する。そのため、少量危険物倉庫の設置が必要となる。簡易型の少量危険物倉庫の設置を進める。

畑ケ田校舎のネットワーク環境は 2026 年 9 月以降に SINET6 に接続して改善がなされる予定である。また、2026 年度に 4 年次の実習に用いる全ての設備を設置し、2027 年度以降の実習を実施できる予定である。共同研究施設については、整備計画の最終段階であり、2026 年度以降の運用へ向けて準備を進める。

８　社会連携・社会貢献

【基準　８－１】
教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1 】医療･薬学の発展及び薬剤師の資質･能力の向上に貢献していること。
注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2 】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。
注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3 】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。
注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

［現状］

薬学を基盤に多様な場で活躍できる医療人の養成を目指し、学部設置 2 年目における社会連携・社会貢献に関する活動を実施し、一定の活動水準を確保することができた。主な達成点及び課題を以下に示す。

社会貢献・外部連携の中で、教育研究活動を通じた専門的知見の社会的還元を重視し、研究活動の学会及び専門誌等での成果報告の幅を広げ、知見共有に努めた。また、希望する 2 年生が研究活動に参加し、その成果を学会等で発表する機会を設けることで、研究成果の発信と学生の学修機会を結びつけ、低学年段階から研究に対する関心や探究的態度を涵養し、教育と研究の融合を図った。また教員が厚生労働省及び医薬品医療機器総合機構（PMDA）での専門家会議に参画し、技術指針の策定を通して、医薬品開発と適切な使用の促進に貢献した。【観点 8-1-1 】

地域の医療機関、行政組織、職能団体との連携として、導入教育科目である「薬学概論」において、各機関の専門家による講義を実施し、学生が医療分野における多様な職種・機関の役割を理解する機会を設けた。また、附属病院薬剤部と連携し、希望する学生に対して調剤補助作業等を体験する機会を提供することで、病院薬剤業務への理解を深める場とした。さらに、地元の医薬品メーカー工場の協力を得て、希望参加型の技術講座及び工場見学を実施し、医薬品製造や関連技術に対する理解を促した。これらの取組により、低学年段階から地域医療及び医薬品産業の実際に触れ、将来の専門職としての職業理解を深める学修機会として位置づけている。また、薬剤師会や業界団体が主催する研修等に教職員が参加し、医療技術の動向や現場における技術的課題について情報共有を行った。これらを通じて、教育研究活動と地域医療・職能団体・関連産業との接点を維持し、専門的知見の更新と実践的課題に関する共通認識の形成に努めた。さらに地域における保健衛生の保持・向上を目的とした大学の公開講座（キッズスクールを含む）、自治体の市民講座での講師を担当するとともに、高等学

校とキャンパス内での模擬講義、模擬実習を行い、医薬品の適切な活用への理解を促進した。【観点 8-1-2】

国際交流の活性化として留学生を受け入れるとともに、学科 2 年生が全学で実施される 10 日から 2 週間の海外医療施設における研修（海外保健福祉事情）に 3 期に分けて参加し、一部教員が同行した。成田薬学部では同研修を必修科目として位置づけており、学生は海外の医療施設での研修を通じて、医療技術、医療提供体制、医療専門職の役割の相違について理解を深めるとともに、研修先の学生との交流を行った。【観点 8-1-3】

［社会連携・社会貢献に対する点検・評価］

多様な場で活躍できる医療人の養成を目指し、教員間の情報共有を重視するとともに、学部外からの協力も得ながら、様々な課題に対して一定の活動水準を確保した。今後は、学生の進級に伴う活動の多様化を推進するとともに、取組の計画性および効率性を一層向上させることが望まれる。主な達成点および課題を以下に示す。

＜優れた点＞

1. 学部設置2年目の活動として、多様な外部接点を形成し、教育研究活動に基づく知見を学術・行政・医療分野へ発信することができた。
2. 内外の関係者の協力により、様々な形での講習や見学・研究の機会を設定し、低学年段階から研究マインドの育成と、探究的態度、専門職としての職業理解を結びつける教育機会を整備することができた。
3. 海外医療施設における学部生の研修及び現地学生との交流は、一般的な海外旅行では得られない実践的・専門的な学びをもたらし、医療人としての自己認識の深化と相互理解の促進に大きく貢献した。

＜改善を要する点＞

1. 地域の薬剤師会との協力関係を基盤として、研修活動等を通じた連携を継続するとともに、大学が有する教育資源や専門的知見を活用した取組を、可能な範囲で充実させていくことが求められる。
2. 出張講義や模擬講義等については、学部と関係部門が情報共有を強化し、対象校の教育ニーズや薬学教育との接続を踏まえた計画的な実施を進めることが求められる。

［改善計画］

1. 薬剤師会の活動への関与について、各種研修やワークショップへ参加対象を広げるとともに、会場提供など協力形態を多様化していく。

2. 医薬品の開発や製造、使用に関連する社会貢献として、関連学会や業界団体が行う教育活動の企画や講師担当の機会を増やしていく。
3. 出張講義・模擬講義等については、関係部門との連携のもと、依頼受付～企画～実施～振り返りまでの手順を整備し、対象校の教育ニーズを踏まえて計画的に実施する。
4. 学部生による海外研修「海外保健福祉事情」への参加を通じて得られた国際的視野、多様な医療・保健福祉制度への理解、及び学生間交流の成果を、帰国後の学部での学修活動等に還元する方策を検討する。